

令和 5 年度 第 2 回富山支部評議会の概要報告（速報）

開 催 日	令和 5 年 10 月 23 日（月）10：00～11：40
会 場	翡翠の間（ボルフアートとやま 4 階）
議 題	(1) 令和 6 年度保険料率について (2) 令和 6 年度事業計画及び予算の検討について (3) その他
出 席 者	評議員 学識経験者：中村評議員（議長）、稲村評議員、島崎評議員 事業主代表：平野評議員、若林評議員 被保険者代表：河口評議員、川津評議員、三浦評議員
報 告 概 要 (主な意見等)	事務局より各議題について資料により説明。委員の主な意見等は以下のとおり。 議題 1. 令和 6 年度保険料率について 資料 1 協会けんぽ(医療分)の 2022 年度決算を足元とした収支見通し(2023 年 9 月試算)について 資料 2-1 令和 6 年度保険料率に関する論点について 資料 2-2 令和 6 年度保険料率に関する論点について（参考資料） (事業主代表) 保険料試算について、トレンドの方向性は間違っていないと思うが、実際との乖離に非常に興味がある。現状が過去の 10 年見通し・5 年見通しのとおりになっているのであれば、今後の見通しについても確度が高いといえる。新型コロナウイルス感染症や、物価上昇率が急激に上がるなど不測の事態は考慮する必要があるとしても、10 年前や 5 年前の見通しと現状との乖離を知りたい。 (事務局) 収支見通しの検証結果については昨年度第 3 回の評議会で報告させていただいた。新型コロナウイルス感染症の拡大や賃金状況の変動で多少ブレはあるが、概ね見込みと大きな乖離はなかった。 (学識経験者) 予測のため諸条件で変動することはあるが、基本的スタンスとして保守的に考えているのか、それとも正確性を期しているのかは気になるところ。複数のケースで感度分析されているため、概ね試算の中におさまることは分かる。 (被保険者代表)

準備金が積み上がっているので保険料率を下げてもよいのではないかという思いはあるが、制度を持続可能にするためには平均保険料率 10%維持が重要と考える。準備金が今後減る方向であるという説明もあったので、平均保険料率は 10%維持でお願いしたい。

(学識経験者)

トレンドとしては、将来的に準備金を取り崩さなくてはいけないのは間違いない。事業所が健保組合から協会へ移る動きもあり、加入者が増える中で料率をどうするかも大切なところ。今の準備金は、現在の加入者数を踏まえた将来の備えを含めて 10%の平均保険料率で維持しているが、将来的な加入者の移行がある中での負担水準を考えなければならない。

(学識経験者)

短時間労働者の社会保険適用拡大で、来年 10 月には 51 名以上の事業所が対象となるため、1 年後には少し加入者数が増えると思う。後期高齢者支援金に関する負担が大きいのが現状。富山支部の保険料率は、今年度は 9.57%、令和 4 年度が 9.61%で、来年度のごく粗い試算では令和 4 年度に近い料率となる見込み。平均保険料率 10%維持であれば、負担増加は仕方ないと考える。

(学識経験者)

支部の料率は過年度精算分で上下する。インセンティブ制度の成績が良くても保険料率の引き下げ幅が小さい場合もあれば、思いがけず下がるときもある。長い目で見なくてはいけない。

(事務局)

支部の保険料率の変遷について説明したい。令和 5 年度は過年度精算分の影響で引き下げができた。料率の構成要素の中で、医療給付費や共通料率の後期高齢者支援金にかかる部分は年々上がるのがトレンドであり、準備金の積み立て分で相殺することで平均保険料率や支部保険料率の一定水準が維持できている。所要保険料率は 9.61%～9.65%で推移しているが、今後は増えていくと思われる。これに加えて精算分やインセンティブ分で変動があり、令和 6 年度は精算分がないため、令和 4 年度並みの料率となる見込みである。

(学識経験者)

医療給付費にかかる料率が上昇傾向である。われわれとしても考えなくてはいけない。

議題 2. 令和 6 年度事業計画及び予算の検討について

資料 3 令和 6 年度支部事業計画及び予算の検討について

(学識経験者)

大企業は産業保健師がいるので、連携したらよい。産業保健師の悩みとしては、企業の中で取り組みを進めるにあたり従業員や経営者の理解が得られないケースが多い。協会のデータを提供していただければ産業保健師の活躍の場が増えると思う。

糖尿病になってからの対策では遅い。ボーダーライン上の人を捉えることが重要ではないか。年齢とともに体重が増え、血糖値も上がることが分かっている。ボーダーライン上にずっと停滞している

人がいると思う。新たな該当者を防ぐための方策も必要。

中小企業は産業保健師がいないため、継続的な協会けんぽのフォローが必要となる。看護協会も協力していく。

（事務局）

産業保健師との連携は非常に重要であると考えている。協会加入事業所の約 7 割が被保険者 10 人未満のため、必ずしも産業保健師がいる企業ばかりではない。とやま健康企業宣言を通して、事業所をあげて従業員の健康度を向上させる事業を進めていきたい。事業所において取り組みを考えてもらう素材として、事業所健康度診断カルテを配布している。

高血糖対策については予備群への介入ができていないなどの課題がある。新たな高血糖該当者の増加を防ぐためにも、現在未対応の領域への介入を今後実施することを検討中である。

（学識経験者）

中小企業が多いからこそ協会の取り組みが必要。人的資本の開示も求められる中で、コラボヘルスが企業の成長につながることをしっかり打ち出して経営者にも認識していただくことが大切である。

中小企業の場合は、従業員が住んでいる地域自治体の対応も重要になってくる。県だけでなく市町村レベルでの取り組みなど、限られた予算内で効果的な方法を試していただきたい。

（事業主代表）

中小企業も産業医との面談があり、自社ではオンライン診療での連携を検討中である。

個人的には高血圧で受診・服薬しており、ラーメンの汁は残すなど食べ物にも気を付けたい。食べ物も一種の薬だと思うので、一生付き合う調味料である塩、醤油、味噌などの摂り方も自己管理しなくてはならないと社員にも言っている。

（事務局）

健診後のフォローが一番の課題。健診は受けさせるがその後は個人任せとなっている事業所が多いが、フォローをしっかりしていただく重要性を訴えている。大企業は産業保健師を活用し、中小企業だと産業医の関与が多く、その中でオンライン診療を利用した取り組みは先進的である。

コラボヘルスの普及において経営者と話すことで効果が出ている実感がある。全体を見ると数値の改善はまだこれからであり、運送業・製造業が課題を抱えている。最近は介護分野の事業所のエントリーも増えており、引き続き推進していく。

（学識経験者）

好事例の蓄積や共有をお願いしたい。問題点は 1 つずつ解決しながら進めていけばよい。まずは取り組むことが大切。

（被保険者代表）

第 6 期の KPI はこれから決めていくと思うが、この中で最重要項目とする KGI を各分野で 1～2 項目設定していただきたい。目標未達の項目が毎年出の中で、どう改善していけばよいか、プロセス分解を用いて各プロセスを細分化したうえで振り返りが必要ではないか。目標値の設定も難しく苦労されている中ではあるが、毎年未達ばかり出すのではなく、必ず達成することを前提に取り組むこと

が重要と考える。

睡眠時間に関して、適正睡眠時間は決められていないと思う。日本は世界の中でも睡眠時間が短い
が、厚労省のデータ等でも最適な睡眠時間が分かっていない。アメリカの研究結果では死亡リスクが
高くなるとされているほか、肥満、生活習慣病、うつ病、免疫低下への影響も分かっている。そうい
った内容をどのように算出していくか、また、睡眠の質の測り方も難しい。参考値になると思うが、
睡眠時間は若いうちは 8～9 時間、年を取ると 6 時間ほどと短くなる傾向にある。ターゲットをどう
絞るか、専門家を交えて進めることで、睡眠で休養が取れていない者の割合も改善していくと思う。

(学識経験者)

KPI にメリハリをつけたうえで KGI も定め、進捗管理はプロセス分解の手法でボトルネックを見
出し解決しながら進めていただきたい。KPI は必ず達成すると考えると、目標設定の段階からしっか
りやっていくことが必要となる。

睡眠は色々な学術的知見がある。富山の睡眠の現状について、こういった形で社会的影響が出るか、
加入者に周知するのが大切ではないか。

議題 3. その他

資料 4 健診後の行動の重要性に関する広報について

資料 5 健康保険委員の表彰について

(事業主代表)

健康寿命の話をもっとしたほうがよいのではないか。富山県の健康寿命は延びているが、全国順位
は下がった。保険者としては医療費の削減や保険料率が上がらないようにすることが目標になるかも
しれないが、いかに健康寿命を延ばすかが大きい命題だと考える。その点が述べられていないので、
どこかに加えたほうがいいのではないか。

自身も治療を受けている睡眠時無呼吸症候群について、顕在化していないが根が深い問題だと思
う。いびきがひどい人には検査を勧めている。睡眠の質とも非常に関係があるので、それにも取り組
んでほしい。

(事務局)

健康寿命も大切だと考えている。少子高齢化が進む中で、高齢者に元気で働いてもらうことは保険
料を払う立場になるということ。その点においても非常に重要であり、問題意識を持っている。富山
県として以前は健康寿命日本一を目指していたが、最近では、ウェルビーイングに関する取り組みが
先行している。健康寿命に関する調査は国が 3 年に 1 回実施しているが、客観的根拠が難しい面があ
る。保険者としては、医療費がかからないようにするだけでなく、保険料を払う側にいていただくこ
とも、医療費の適正化や保険料の問題に一番プラスになるため、協会としても発信していきたい。

睡眠時無呼吸症候群も重要なテーマだと認識している。

(学識経験者)

ウェルビーイングの構成要素の中で大切なのは健康・給与・所得であり、それらが満たされて向上
することがウェルビーイングの向上にもつながる。

(被保険者代表)

自社の事業所カルテをいつも興味深く見ている。全国と比較した富山県健康課題も併せて周知いただくと、考えるきっかけになるのではないかな。

(学識経験者)

「自社」や「自県」など、人それぞれに刺さるポイントがある。ポピュレーションアプローチではどのような階層を捉えるか見極めながら内容を考えていただければと思う。

以上

特記事項	
------	--

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・傍聴者なし・次回 令和6年1月頃開催予定 |
|--|--|